

国民年金の加入・切り替え 手続きを行った方へのご案内



お手続き後にご確認ください

納付書の送付及び納付期限

- 約1ヵ月半後、日本年金機構から保険料の払い込み書（納付書）が送付されます。
- （注）過去に国民年金の切り替え手続き漏れがあり、保険料の納付が必要な場合は、日本年金機構から加入手続きの案内や未納分の納付書が送付されることがあります。

納付期限は、「納付対象月の翌月末日」と定められております。

- 保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金が少なくなるほか、万一の事故や病気
で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金
が受けられない場合があります。



ご注意ください

保険料を納められないときのために、免除制度があります。（所得要件あり、失業による特例あり、任意加入期間は適用外。）さかのぼって免除等を申請できるのは、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1ヵ月前までの期間）になります。詳細についてはお問い合わせください。

国民年金保険料を納付することは**法律で義務付け**られております。納付しない場合は、**日本年金機構が委託している民間事業者から納付のご案内がされたり、日本年金機構によりご自身や連帯納付義務者である配偶者、世帯主の銀行口座等が差押えられる**ことがあります。

ねんきんダイヤル

0570-05-1165（ナビダイヤル）
050で始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1165（一般電話）

受付時間：月曜日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時
まで相談をお受けします。

※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日か
ら1月3日はご利用いただけません。

問合せ先

〇〇年金事務所
所在地 〇〇市・・・
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇

〇〇市〇〇部国保年金課 担当 年金係
所在地 〇〇県〇〇市・・・
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>



次のような事例に該当したときには、市区町村窓口、または年金事務所までご連絡下さい。

- 原則としてご本人からのご連絡が必要です。
- お手元に年金手帳や基礎年金番号通知書など基礎年金番号がわかるものをご用意のうえお問い合わせ下さい。
- お手続きに際しましては、ご本人であることを確認できる書類などのご提出、届出印のご準備をお願いすることがあります。

2